

## 原発事故で琵琶湖が汚染されたら大阪府民の飲み水は？ ヨウ素の除去は30～50%だけ

昨年11月及び本年1月に滋賀県は、原子力災害の発生により放射性物質が拡散することを想定し、関西の主要な水源である琵琶湖の水質等にどのような影響があるのかを公表しました。最悪の場合、湖の南側で10日間にわたり緊急時の飲料水の摂取制限基準を超えるおそれがあるとしています。淀川水系を通じ琵琶湖の水を利用する大阪府民の飲み水への影響はどうか心配です。そこで大阪府内42市町村（大阪市を除く府内）、約620万人に水道水の供給をしている大阪広域水道企業団に2月17日に市民8名で出向き、直接尋ねてみました。企業団では琵琶湖が汚染された場合の企業団原水への影響（表）及び企業団の方針を1月21日ホームページで公表しており、「原水において、飲料水の摂取制限に関する指標値程度と想定される」と高濃度の汚染を予測しています。



	放射性セシウム	放射性ヨウ素
琵琶湖の水中濃度	事故後10日程度に最大 70Bq/L（南湖）	事故直後に最大 300Bq/L （南湖）
事故後の企業団原水への影響	最大値 50Bq/L 程度	最大値 200Bq/L 程度
原子力施設等の防災対策指針飲料水の摂取制限指標値	200Bq/L	300Bq/L（乳児 100Bq/L）

表「滋賀県による琵琶湖への放射性物質のシミュレーション結果について（2014年1月21日）」より作成（平野）

当日、企業団側は事業管理部計画課水質グループの職員他3名が対応され、事前に提出していた質問に対し口頭および文書で頂いた回答をもとに話し合いました。（\*は市民側の意見）

Q：企業団原水への影響を淀川水系の汚染を70%（淀川流量に占める宇治川の割合を70%と仮定）と想定しているが評価が甘い。桂川や木津川の汚染を考慮して再検討すべきではないか。

A：明確な答えをだすのは難しく、府民に目安として示したものを検討する

Q：水道水の摂取制限を行った場合の飲料水の備蓄、配布体制は？

A：アルミ製ボトル490mlを府内で100万本（企業団30万本、受水市町村70万本）を保有、非常時に配布は市長村の責任で行ってもらう。（\*620万人府民の分としては到底足りない。）

Q：水道水が汚染されている場合の放射性物質の低減方法は？

A：浄水場でセシウムは凝集沈殿処理で約90%除去でき、ヨウ素は粉末活性炭に弱塩素処理で30%～50%除去できる。（\*イオン形態では除去しにくいのではないかと）

Q：大阪府域が放射性プルームの影響あれば濃度は増すのではないかと。浄水場を覆うべき。

A：原水に入れば影響は増す。ブルーシートなどで覆いは必要だが、覆いきれないであろう。

Q：企業団の対応は「水道水中放射性ヨウ素100 Bq/L 超過で乳児の飲用を控える」としているが、赤ちゃんが飲む基準は低くすべき。事故時の飲料水の摂取制限であるセシウム200Bq/L、ヨウ素300Bq/Lを超過しても「一時的には飲用しても差し支えない」とはどういう意味か。

A：1回飲んだから影響が出るものではなく長期的に飲み続けると影響がありうるという事だ。

「関西広域連合から広域避難計画策定の要請はない」と答えており、私たちは「本日確認できたように、『原発事故時は安全な水の提供は難しい』ということを経営者として関西広域連合や大阪府に意見をしっかりと伝えてほしい」と最後に申し入れました。（島本町 平野かおる）